保存版

電気の安全
守る主役はあなたです。

電気を正しく安全に使いましょう!

四国電力送配電株式会社

一般財団法人
四国電気保安協会

お客さまへのお知らせ

調査員等を装った
詐欺（さぎ）・窃盗（せっとう）にご注意!!

最近、四国電力送配電から委託された業者などを装い、
屋内の電気配線の点検といつわり、

- **「配線の修理やメーターの取替が必要」**
- **「機器を取り付けると電気代が安くなる」**

と言って、代金を請求する事例や、

- **点検内容の説明中に、すきを見て金品を窃盗する**

といった事例も発生しています。

配線の点検・修理やメーターの取替などで
代金をご請求することはありません。

不審な訪問や勧誘を受けた場合は、
必ず証明書をご確認いただき、少しでも疑わしい場合は、
お近くの四国電力送配電あるいは、四国電気保安協会まで
ご遠慮なくお問い合せください。

※お問い合わせ先については、11ページをご覧ください。

もくじ

電気の安全調査のお知らせ …… 1

建物内の電気設備は、
お客さまの大切な財産です。 …… 2

電気の取扱いは正しくていねいに …… 3〜4

しろうと工事は事故のもと …… 5

漏電ブレーカーなどの安全装置は、
感電や漏電火災を未然に防ぎます …… 6

住宅用分電盤のトラブルに注意 …… 7

アース工事を忘れずに …… 7

地震・台風など、もしもの時に備えて …… 8

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震（かんしん）ブレーカーをつけましょう! …… 9

“電気が消えた!”…状況と原因に
応じて、適切な対応をしましょう …… 10

電気設備の増設や改修工事は
電気工事店か内線保守センターへ! …… 11

四国電力送配電および
委託調査機関連絡先 …… 11

1 電気の安全調査のお知らせ

四国電力送配電では、電気を安心してお使いいただくために、法律に基づき4年に一度お客さまの電気設備の点検・調査を実施しております。
お客さまの財産を守る重要な点検・調査でございますので、お客さま宅内の分電盤の点検などへのご協力をお願いします。

（調査は国に登録された調査機関に委託しております。）

委託調査機関については、11ページをご覧ください。

◎点検・調査の際に費用をいただくことはありません。

調査員は、顔写真入りの証明書を携帯し、調査機関名、調査員名入りの胸章を付けております。

電気設備の点検・調査ってどんなことをするの?

漏電調査

電気設備の漏電調査は、計測器を使用して実施します。

屋外の引込個所やメーター付近で無停電で調査しますが、この調査で漏電の有無が判断できない場合は、別途停電による調査が必要となります。

電気設備点検

屋内に入りお客さまの電気設備の使用状況を目視にて点検いたします。

分電盤での接続不良等屋内のトラブルが発生しておりますので、屋内の立ち入り調査について、ご協力をよろしくお願いいたします。
また、分電盤の点検時には、停電が必要な場合がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
分電盤のトラブルについては、7ページをご覧ください。

点検・調査が終わりましたら、お客さまへ結果をお知らせいたします。

2 建物内の電気設備は、お客さまの大切な財産です。

建物内の電気設備は、お客さまの財産ですから、建物の修理などと同じようにこわれたコンセントや被覆のはがれた電線など、電気設備の改修が必要な場合は、すぐ近くの電気工事店または内線保守センターへ修理をご依頼下さい。

※内線保守センターについては、11ページをご覧ください。

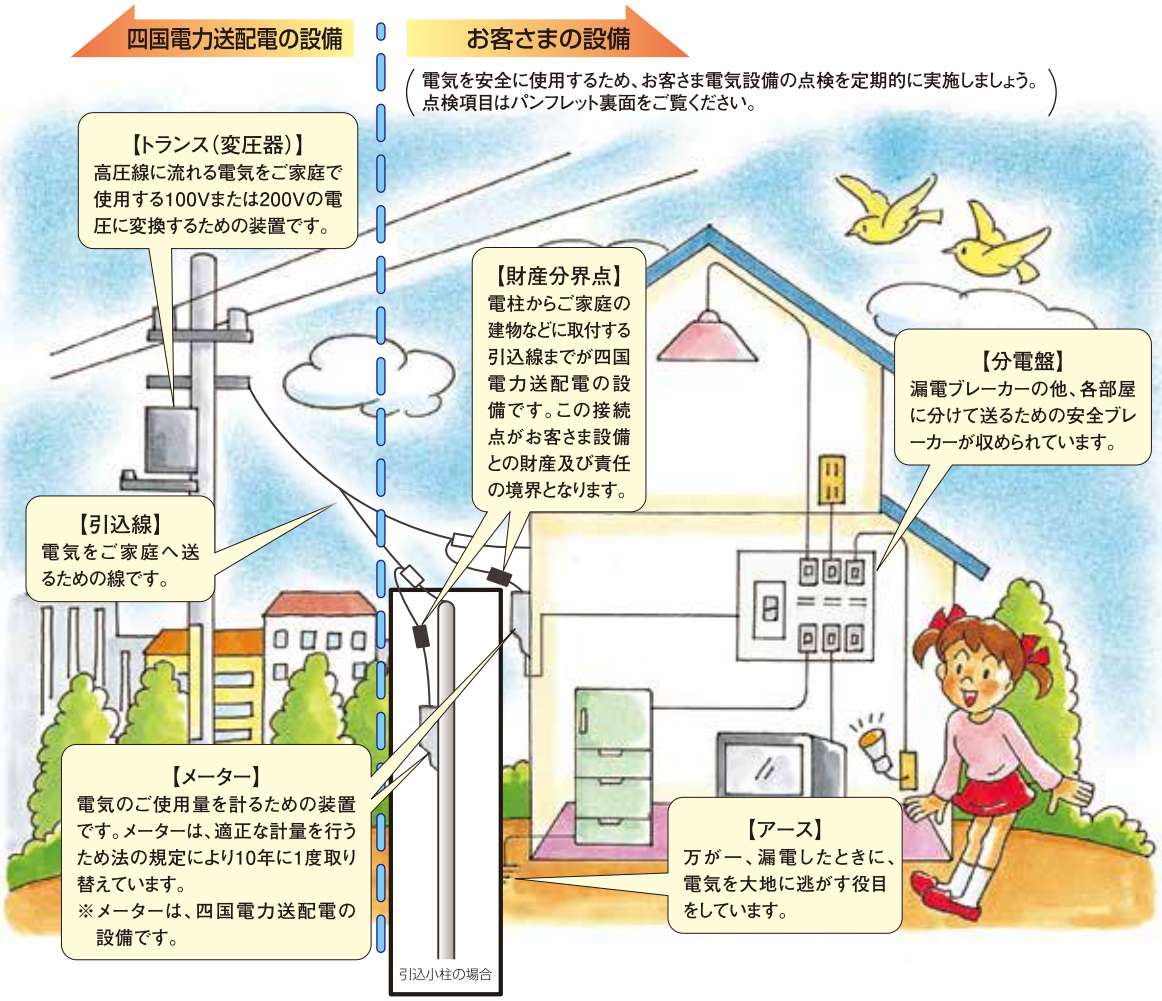

■小出力発電設備を設置されているお客さまへ

小出力発電設備本体は、一般の電化製品と同じく定期調査の対象とはなりません。
専門メーカーによる定期的なメンテナンスをお勧めいたします。

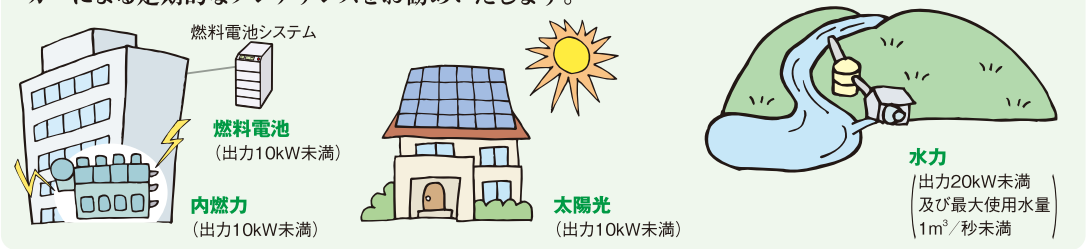

3 電気の取扱いは正しくていねいに

1 正しいプラグの取扱い方法

a.プラグのさし込みはまっすぐ、しっかりと

さし込みプラグを、コンセントに中途半端にさし込むのは危険です。
必ずまっすぐ、しっかりとさし込みましょう。

b.こわれたスイッチやプラグは、取替えて

ゆるくなったり、こわれたスイッチやプラグをそのまま使っていると、感電や火災の原因になります。
すぐに取替えましょう。

c.コードは引っ張らないでプラグを持って

コードを引っ張って抜くと、プラグのネジ締め部分やコードをいため、ショートさせたりプラグをこわします。
必ずプラグを持って抜きましょう。

d.コンセントとプラグの間のほこりや湿気は、取り除いて

冷蔵庫や洗濯機などを、長期間さし込んだまま使用するとプラグとコンセントの間にほこりや湿気がたまり、漏電や火災の原因になります。
ときどきプラグをはずして乾いた布でほこりや湿気を取り除きましょう。

2 コードは踏んだり、束ねたりしないで

机・椅子などの家具や調度類がコードを踏んでいると、中の線が切れたり被覆が傷んでショートや漏電の原因になります。
コードを踏みつけないようにしましょう。

コードを束ねたり、折り曲げたままで使用した場合、熱を持ち火災の原因になることがあります。
コードは束ねたまま使わないようにしましょう。

3 タコ足配線は危険がいっぱい

テーブルタップで一度にたくさんの電気機器を使用するタコ足配線は過熱して危険です。
コンセントをふやして安全に使いましょう。

4 ぬれた手でさわらないように

水は電気を通しやすく、ぬれた手でスイッチやプラグなどにふれるのは危険です。
手をよくふいてから扱いましょう。

5 アースを取付けましょう

洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ、池の循環ポンプなどには、必ずアースを取付けましょう。
アースは、電気機器のケースなどに電気が漏れたとき、感電のショックをやわらげます。
また、家屋の新増築時には、接地端子付のコンセントを取付けておくと便利です。

6 スイッチの切り忘れは事故のもと

電気器具を使用し終ったり、途中でその場を離れる時は必ずスイッチを切り、プラグをコンセントから抜きましょう。
アイロン、ヘアドライヤーなどの熱器具はとくに注意しましょう。

7 電気器具を使う前には必ず取扱説明書を

電気器具を買うと、取扱説明書がついています。正しく安全に使うためには、これをよく読むことが大切です。
取扱説明書は、手近なところにまとめておくと便利です。

8 このマークをご存じですか?

このマークは、電気器具をはじめコンセントやコードなどについています。これは安全の目印で、国が定めている基準に適合することを確認したものに表示するマークです。
電気器具は、このマークが入ったものを、正しく使用しましょう。

4 しろうと工事は事故のもと

電気の配線工事は、電気工事士の資格が必要です。
電気設備の増設や改修工事は、電気工事店へ!

1 ビニールコードは固定しないで

ビニールコードを釘や金具などで固定するとコードが押しつぶされてショートしたり漏電したりして、火災や感電などの原因になります。

2 コードの接続はきちんと

コードとコードを直接ねじってつなぐと、つないだところが過熱してショートしたり火災などの原因になります。
必ずコード接続器などを使いましょう。

5 漏電ブレーカーなどの安全装置は、感電や漏電火災を未然に防ぎます

漏電ブレーカー（漏電遮断器）は、電気の配線や機器が不良になって、大地間に漏電電流が流れたときすばやく回路を遮断し、漏電による感電や火災を未然に防止します。

（注）単相2線式配線では、単相2線式用の漏電ブレーカーを取付けましょう。

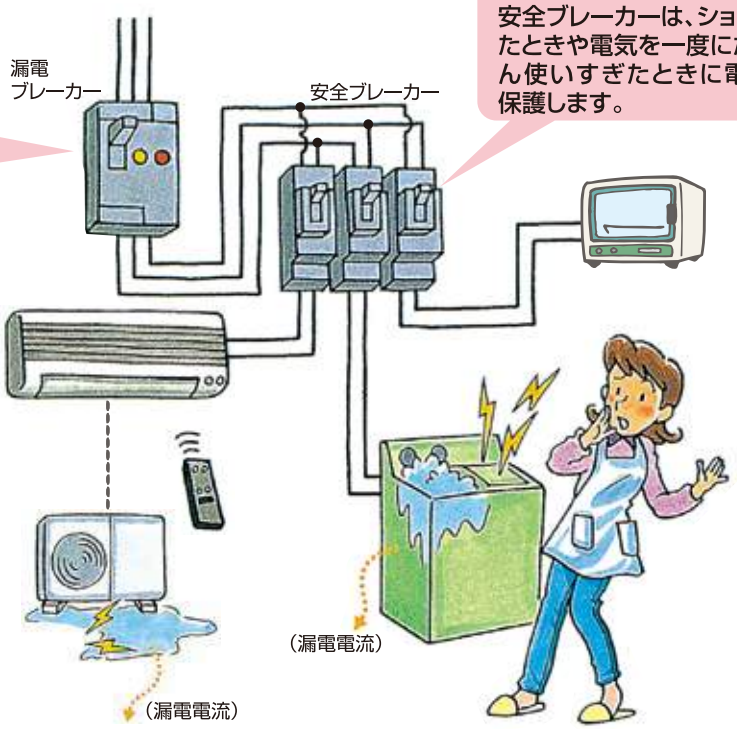

安全ブレーカーは、ショートしたときや電気を一度にたくさん使いすぎたときに電線を保護します。

■こんな場合には、必ず漏電ブレーカーを取付けましょう。

水気のある場所に、電気機器を設置するとき。

住宅構内や道路に面した場所に、電気機器を設置するとき。

湿気の多い場所に、電気機器を設置するとき。

工事現場などで持ち運びする電気機器を使用するとき。

■漏電ブレーカーが切れたときの操作方法

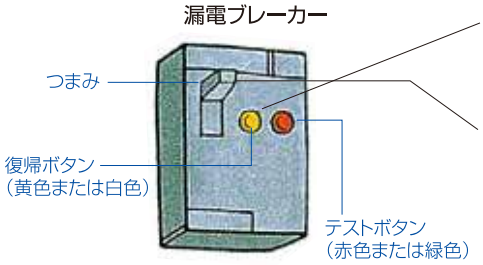

①黄色または白色の復帰ボタンがある場合は、ボタンを押して下さい。
- 復帰ボタンのないものもあります。
- 押しボタンが2つありどちらが復帰ボタンかわからないときは、2つとも押して下さい。

②次に、つまみを上にあげて下さい。
つまみが中間位置で止っている場合はつまみを一度下にさげてから上にあげて下さい。

③それでも切れる場合には、どこかで漏電していると考えられます。
すぐに近くの四国電力送配電あるいは電気工事店に連絡して下さい。

◎月に1度ぐらいテストボタンを押してみて、スイッチが切れるかどうか試しましょう。

6 住宅用分電盤のトラブルに注意

「電気の安全調査」で予防

3本の電線でIH調理器等の200V機器と冷蔵庫や照明等100V機器が使用できる「単相三線式配線」において、3本のうち一本の「中性線」が住宅用分電盤内の接続部で断線することで100V機器が故障するトラブルが発生しております。
こうしたトラブルを未然に防止するため、お客さまの電気設備の点検・調査を無償で実施しております。
お客さまの財産を守る重要な点検・調査でございますので、お客さま宅内の分電盤の点検などへのご協力をお願いします。

◎点検・調査の際に費用をいただくことはありません。

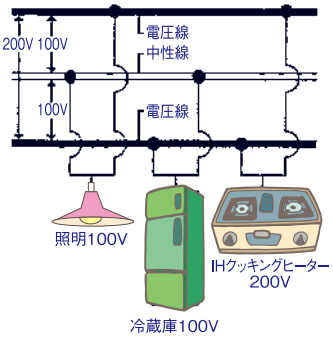

また、「中性線」の断線を検出し、自動的に電気を遮断する「中性線欠相保護機能付漏電遮断器」が付けられていないお客さまへは、費用はかかりますが取替されることをお勧めします。
中性線欠相保護機能付漏電遮断器への取り替えは、お近くの電気工事店にご依頼ください。

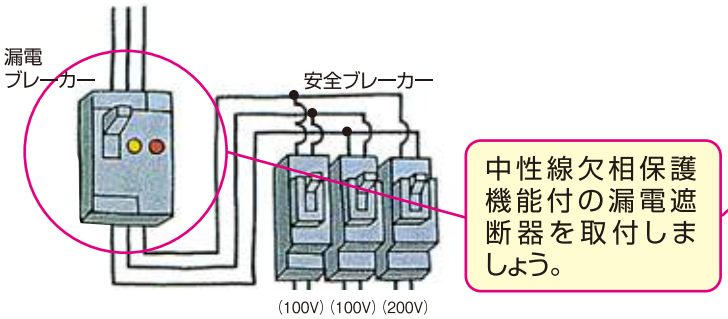

漏電ブレーカーの拡大写真

7 アース工事を忘れずに

アース（接地）は、万一漏電したとき漏れた電気を地中に流して感電の危険を少なくします。

アースは電線を接続した銅板（棒）を地中深く埋め込む必要があります。アース工事は電気工事店に依頼してください。

湿気のある場所又は、屋外に施設する電気器具があるときは、漏電遮断器とアース（接地）を取り付ける必要があります。

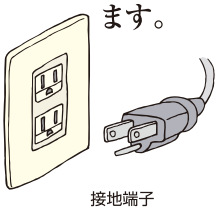

接地端子
接地用端子の付いた
接地極付きコンセント

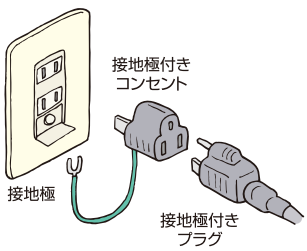

8 地震・台風など、もしもの時に備えて

電気安全のこころえ

ご家庭などの注意事項

「グラッ!」と地震が発生したら

1 コンセントからプラグを抜いて!

とくに電気ストーブやアイロンなどの熱器具は、火災の原因になるので、すぐにスイッチを切りプラグをコンセントから抜きましょう。

2 避難するときはブレーカーを「切」にして!

家の外へ避難するときは、念のためブレーカーは必ず「切」にしましょう。

津波や台風等でこんなとき

3 水につかった電気器具は使わないで!

津波や大雨で水につかった電気器具・配線類は漏電や火災の原因となるので、必ず電気店などで点検してから使いましょう。

屋外でのお願い事項

地震や台風等でこんなとき

4 切れた電線には絶対さわらないで!

切れてたれ下がった電線には、絶対さわらないで下さい。電線に木や看板、アンテナなどが触れていたり、電柱が傾いていたら近くの四国電力送配電に連絡して下さい。

台風シーズンをむかえて

5 アンテナはだいじょうぶ?

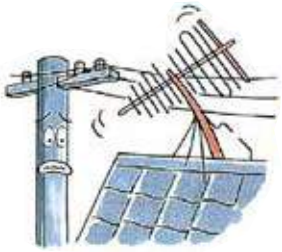

アンテナが強風で倒れ、電線に触れると危険です。古いアンテナや風でよく揺れるアンテナ、また支線の切れているアンテナは、電気店に相談して早目に点検・修理してもらいましょう。

6 電線に物が掛かっていたら!

強風でシート類やトタン屋根等が飛散し、電線に掛り停電になる事例が発生していますので、台風シーズン前に点検・修理をお願いします。もし、電線に掛っているものを見つけたらお近くの四国電力送配電へ連絡してください。

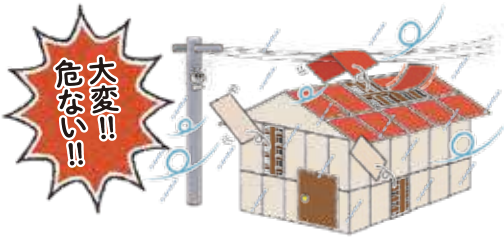

9 地震の時、自動で電気を遮断できる感震（かんしん）ブレーカーをつけましょう!

1 ご存知ですか？地震による火災の過半数は電気が原因という事実。

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

東日本大震災における火災の発生原因

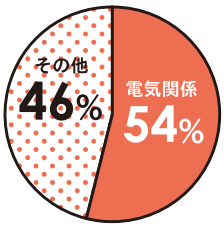

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災　火災等調査報告書」より作成

2 地震による電気火災の対策には、感震ブレーカーが効果的です。

【主な感震ブレーカーの種類と特徴】

① 分電盤タイプ（内蔵型）

費用：約5～8万円（標準的なもの）

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

② 分電盤タイプ（後付型）

費用：約2万円

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

※漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

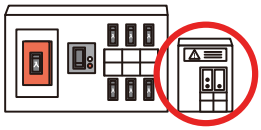

③ コンセントタイプ

費用：約5千円～2万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

（埋込型）
壁面などに取り付けて使うもの

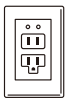

（タップ型）
既存のコンセントに差し込んで使うもの

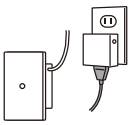

④ 簡易タイプ

費用：約２～４千円程度
※ホームセンターや家電量販店で購入可能

ばねの作動や重りの落下などによりブレーカーを切って電気を遮断します。

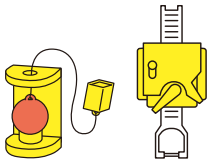

おもり玉式　バネ式

※①、②および③の埋込型は、ブレーカー本体費用と別に電気工事費用が必要になります。

感震ブレーカーに関するお問い合わせ先

○ 経済産業省商務流通保安グループ 電力安全課　〒100-8901 東京都千代田区霞が関１丁目３番１号　TEL：(03)-3501-1742
ホームページ（http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html）

○ 内閣府政策統括官（防災担当）〒 100-8914 東京都千代田区永田町1丁目6番1号 中央合同庁舎第8号館　TEL：(03)-5253-2111（大代表）
ホームページ（http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/denkikasaitaisaku/index.html）

○ 消防庁 予防課　〒 100-8927 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号　TEL：(03)-5253-7523

経済産業省　内閣府　消防庁

感震ブレーカー購入に関して：電気工事を伴うものはお近くの電気工事店へ、電気工事を伴わないものはお近くの防災用品等を取り扱うお店へお問い合わせください。

10 “電気が消えた!”…状況と原因に応じて、適切な対応をしましょう

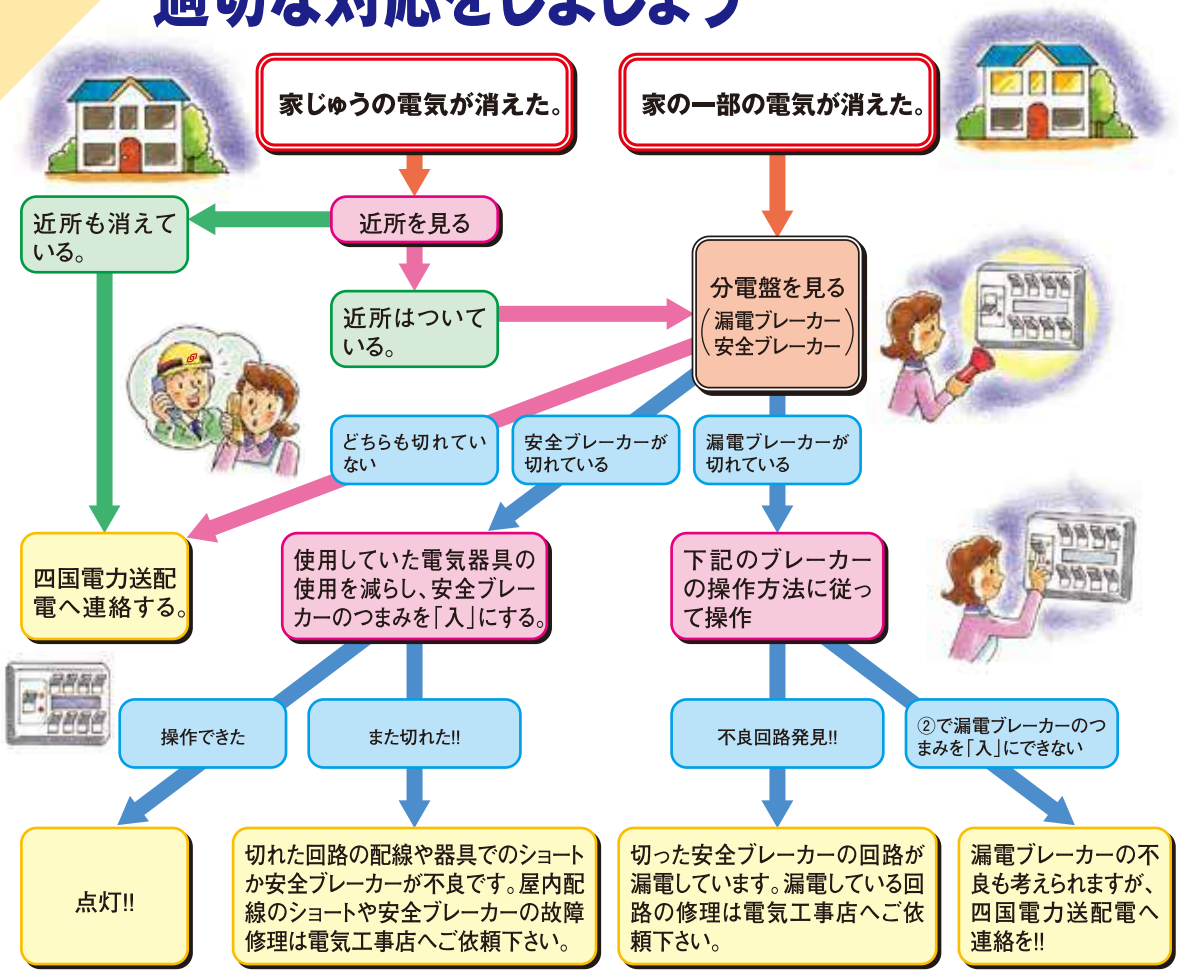

ご不明な場合は四国電力送配電へご連絡下さい。

アイロン・ヘアドライヤーなど熱器具を使っている途中で停電になったら必ずコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ブレーカーの操作方法

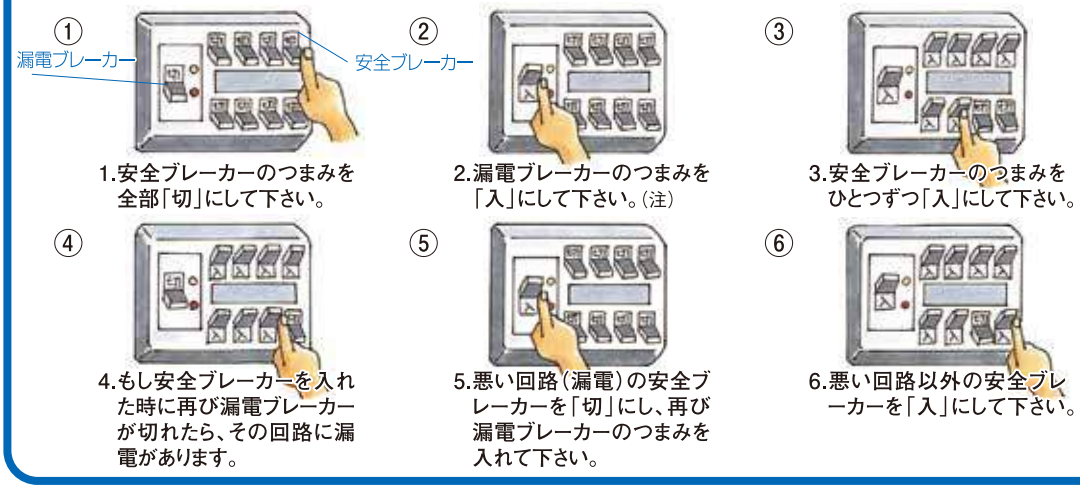

1.安全ブレーカーのつまみを全部「切」にして下さい。

2.漏電ブレーカーのつまみを「入」にして下さい。(注)

3.安全ブレーカーのつまみをひとつずつ「入」にして下さい。

4.もし安全ブレーカーを入れた時に再び漏電ブレーカーが切れたら、その回路に漏電があります。

5.悪い回路（漏電）の安全ブレーカーを「切」にし、再び漏電ブレーカーのつまみを入れて下さい。

6.悪い回路以外の安全ブレーカーを「入」にして下さい。

（注）漏電ブレーカーは、切れていないと思ってもつまみが中央位置で止まっていることがあります。一度「切」にしてから「入」にしてみましょう。

11 電気設備の増設や改修工事は電気工事店か内線保守センターへ!

電気設備の増設や改修工事は、お知り合いまたは、お近くの電気工事店にお申込み下さい。また、次のような小規模な工事は、内線保守センターでも受付けていますので、お心当りの電気工事店がない場合は、内線保守センターにお申込み下さい。

❶コンセントを増やしたいとき。　❷スイッチの位置を変えたいとき。
❸配線などの修理が必要なとき。　❹その他小規模な改修工事が必要なとき。

内線保守センターは、お客さまサービスの向上とお客さま屋内配線の保安確保をはかるため、各電気工事店で構成され、不良個所の改修工事などの小規模工事を行っています。

■内線保守センターの連絡先

徳島県

徳島支部	088-652-5723
徳島中央支部	088-623-4133
神山支部	088-644-3166
徳島南部支部	0884-23-3604
小松島支部	090-1008-9815
鳴門支部	088-686-0215
池田支部	0883-72-6765
鴨島支部	0883-24-6798
脇町支部	0883-53-0280

高知県

高知中央支部	088-831-7226
高南支部	088-824-0503
室戸支部	0887-23-2266
中芸支部	0887-38-6336
安芸支部	0887-35-8823
香長支部	0887-53-3809
嶺北支部	0887-82-0454
佐川支部	090-8693-4781
須崎支部	090-9559-9275
窪川支部	090-9555-1550
中村支部	090-1174-0160
清水支部	090-3785-1401
宿毛支部	080-8649-7176

愛媛県

松山支部	089-943-2006
久万支部	0892-21-1635
三津支部	089-952-3753
伊予支部	089-982-2331
今治支部	0898-32-6784
宇和島支部	0895-25-3825
南宇和支部	0895-73-2002
八幡浜支部	0894-24-4814
大洲支部	0893-23-3489
西条支部	0897-55-2333
新居浜支部	0897-36-3377
宇摩支部	0896-23-0613

香川県

高松支部	087-864-5686
大川支部	090-5146-7978
東讃支部	090-5277-5823
坂出支部	0877-45-8171
丸亀支部	0877-24-6646
中讃支部	0877-21-2515
滝宮支部	0877-45-8193
西讃支部	0875-25-0833

12 四国電力送配電および委託調査機関連絡先

電気についてのご相談は、お気軽に四国電力送配電あるいは、委託調査機関の四国電気保安協会の事業所へどうぞ!!

■四国電力送配電株式会社（https://www.yonden.co.jp/nw/）

徳島県

徳島支社	0120-410-105
鴨島事業所	0120-410-176
阿南事業所	0120-410-199
池田支社	0120-410-229

高知県

高知支社	0120-410-286
山田事業所	0120-410-361
安芸事業所	0120-410-381
中村支社	0120-410-388
須崎事業所	0120-410-366

愛媛県

松山支社	0120-410-503
伊予事業所	0120-410-521
今治事業所	0120-410-633
宇和島支社	0120-410-675
八幡浜事業所	0120-410-799
大洲事業所	0120-410-772
新居浜支社	0120-410-635
西条事業所	0120-410-638
四国中央事業所	0120-410-637

香川県

高松支社	0120-410-805
東かがわ事業所	0120-410-807
観音寺事業所	0120-410-860
丸亀事業所	0120-410-857
坂出事業所	0120-410-844

委託調査機関　事務所の移転により電話番号が変更になる場合があります。最新の情報はホームページをご覧ください。

■一般財団法人 四国電気保安協会（https://www.sdh.or.jp/）

四国電気保安協会　検索　CLICK

徳島県

徳島支部	088-631-2333
徳島北事業所	088-671-2519
徳島南事業所	088-671-2520
徳島西事業所	088-671-2527
池田事業所	088-671-2528

高知県

高知支部	088-883-8861
安芸事業所	088-874-2164
山田事業所	088-874-2165
須崎事業所	088-874-2166
中村事業所	088-874-2167

愛媛県

愛媛支部	089-943-3751
宇和島事業所	089-904-9930
八幡浜事業所	089-904-9931
今治事業所	089-904-9932
西条事業所	089-904-9933
三島事業所	089-904-9934

香川県

香川支部	087-805-1671
観音寺事業所	087-805-0385
丸亀事業所	087-805-0386
坂出事業所	087-805-0387

MEMO

忘れず点検、電気の安全

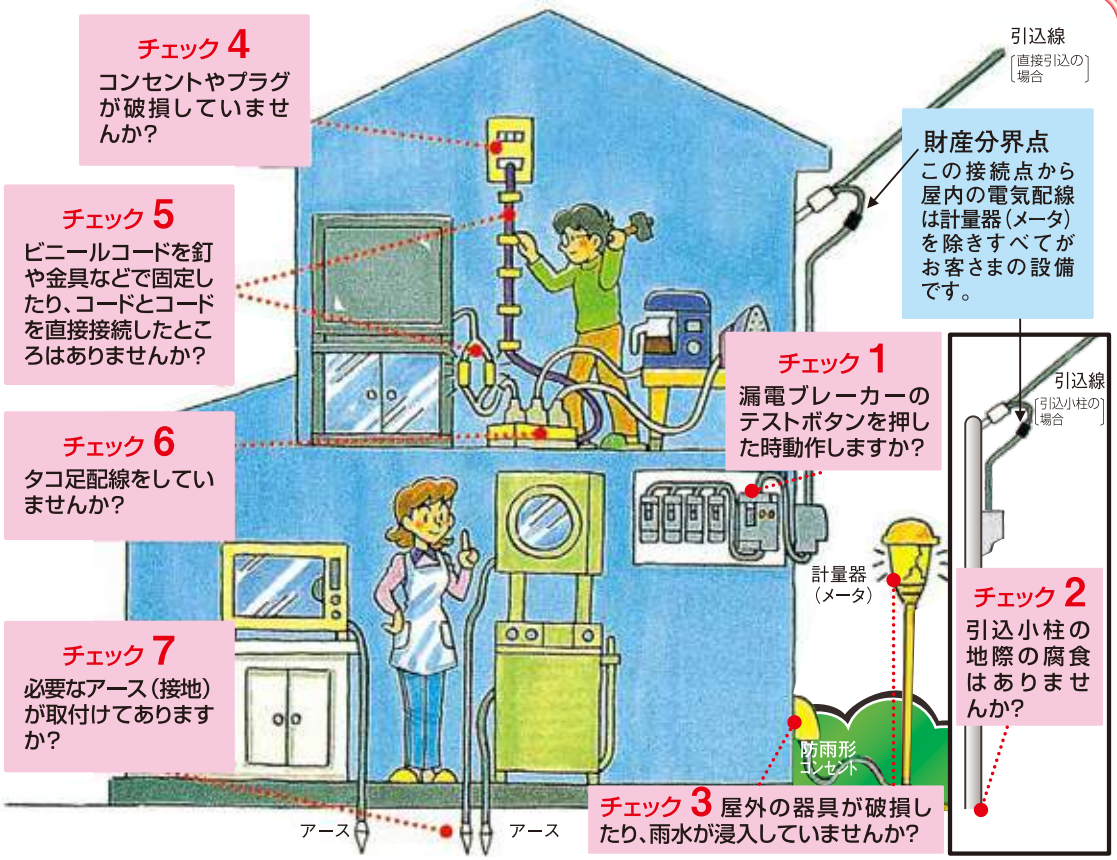

※上記のような個所があった場合は、危険ですので至急修理をしましょう!電気の使用方法や改修方法が不明な場合は、四国電力送配電または四国電気保安協会へお気軽にご相談下さい。

■電気の安全確認をしたら、記録しておきましょう。

内　容		年/　月	年/　月	年/　月	年/　月	年/　月	年/　月	年/　月
1	漏電ブレーカー							
2	引込小柱							
3	屋外器具							
4	コンセントやプラグ							
5	コード配線							
6	たこ足配線							
7	洗濯機などのアース							

メ　モ

※電気工事店や四国電力送配電支社・事業所の電話番号を記入しておくと便利です。

一般財団法人 四国電気保安協会（https://www.sdh.or.jp/）　四国電気保安協会　検索　CLICK

2024. 4